





南島原市では

『女性人材バンク』

を設置しています

これは、市の各種審議会・委員会への女性の積極的登用を目指すため、いろいろな分野で識見・経験を持つ女性をあらかじめ登録するものです。

登録方法

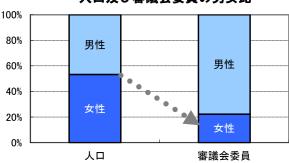
① (1)(2)(3)のすべての条件に 該当するか確認

- (1)本市に居住または勤務するか、市内の 団体に所属していること
- (2)年齢が20歳以上であること
- (3)次のいずれかの分野に関心がある、もしくは専門的知識や技能を有すること
 - ア 人権・男女共同参画
 - イ 保健・医療
 - ウ 法律・行政
 - 工 福祉・介護
 - 才 環境
 - 力 国際交流
 - キ農業・水産業・商業・工業
 - ク 建築・土木
 - ケ 育児・子育て
 - コ 教育・スポーツ
 - サ 文化・芸術
 - シ まちづくり・地域活動
 - ス NPO・各種ボランティア

② 申請書に必要事項を記入し提出

市役所西有家庁舎 市民課または、お近くの支所

人口及び審議会委員の男女比



※南島原市の人口の男女比は半々ですが、意思決定をする審議会委員の女性の割合は、約2割です。

女性人材バンクの活用

- (1)市における各種審議会・委員会等の委員の人選をするとき
- (2)市において事業の推進のために女性の人材を必要とするとき
- (3)セミナー等の講師の依頼及び各種研修会・イベント等の案内のために利用するとき

※女性人材バンクに登録した個人情報は、個人情報保護法施行条令の規定に基づき管理いたします。

自薦・他薦は問いません 南島原市がもっともっと 魅力的になるために



■お問い合わせ先■

南島原市 市民生活部 市民課 TEL:0957-73-6647 FAX:0957-82-3<u>070</u>

Eメール: shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp